

定額給付金について

市では、次のとおり、定額給付金の給付に向けて準備を進めています。

申請書は3月下旬に郵送

3月下旬に各世帯主あてに市から申請書類を郵送します。申請書が届いたら、必要事項を記入し、口座振込の場合は確認のため通帳などの写しを添付して返送してください。

申請期限は、受付開始日から6カ月以内です。

受取方法は口座振込または現金で

受取方法は、申請者の希望により、口座振込または現金のいずれかを選ぶことができます。申請書で受取方法を選択してください。

定額給付金の給付日

口座振込、現金給付とも、最初の給付日は4月下旬を予定しています。

▽口座振込の場合：申請書が市役所に届いてから、3週間程度で指定の口座に振り込みます（ゆうちょ銀行の場合は1カ月程度かかります）。振込日は、支給決定通知書でお知らせします。

▽現金受取の場合：申請後、市から送付する給付決定通知書に記載の「現金給付の日」に、指定の会場で受け取ってください。受け取りの際には、本人確認書類（運転免許証などの写しを必ず提出してください）。

なお、現金給付の日については、後日郵送する申請書類やホームページ等でお知らせします。

定額給付金の概要

給付対象	基準日(平成21年2月1日)において、次のいずれかに該当する人 ・高梁市の住民基本台帳に記録されている人 ・高梁市の外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者および短期滞在者は除く)
申請・受給者	原則として、世帯主(外国人は各給付対象者)
給付額	給付対象者1人につき12,000円 ただし、基準日において、次に該当する人は20,000円 ・18歳以下の人(平成2年2月2日以降生) ・65歳以上の人(昭和19年2月2日以前生)

市独自の
施策です

平成21年2月2日以降に出生の場合も、子育て支援策として定額給付金制度に併せて1人につき20,000円を給付することとしています。詳しくは4月号でお知らせします。

— 子育て応援特別手当 —

多子世帯の子育てにかかる負担に配慮し、幼児教育期(小学校就学前3年間)の第2子以降の児童に対して、次のとおり手当を支給します。該当者には、4月上旬に申請書類を郵送します。

対象となる児童	平成2年4月2日～平成17年4月1日生まれの児童が2人以上いる世帯のうち、第2子以降である児童が小学校就学前3年間に属する子(平成14年4月2日～平成17年4月1日生)であって、基準日(平成21年2月1日)において、次のどちらかに該当する場合。 (1) 高梁市に住民登録している人 (2) 高梁市に外国人登録している人(不法滞在者および短期滞在者を除く)
支給対象者(申請者)	基準日において対象となる児童が属する世帯の世帯主(対象となる児童の親とは限りません)
支給額	対象となる児童1人につき36,000円

振り込め詐欺に
ご注意ください!

こんなことは絶対にありません。

- 定額給付金に関して、電話による市からのお知らせ、問い合わせ
- 市からATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- ATMを自分で操作し、他人からお金を振り込んでもらうこと
- 市が給付のために、手数料などの支払いを求めること

音声告知放送の整備を計画

成羽地域のケーブルテレビ伝送路改修も

市は、「高梁市情報化計画」に基づいて、一体性のある情報発信や緊急通報が可能となるよう情報通信基盤整備に取り組んでいます。が、次の2点について計画を一部改正し、整備を進めていきます。

〈音声告知放送の整備〉

現在、防災の緊急放送や市からのお知らせ等は、ケーブルテレビ、オフトーク、防災行政無線、緊急放送（なりわビジョン）等で行っていますが、一部の機器で老朽化が激しく、更新が必要となっています。

こうしたことから、効率的な運用を考慮し、同一の方法で再構築するため、ケーブルテレビ網を活用した音声告知放送の整備を計画することとしました。

整備するためには、概算で総事業費が約6億円程度必要なため、高梁西地区のケーブルテレビ網整備に併せて整備を行い、事業費を削減できないか検討しています。

財政的な課題が解消すれば、早ければ平成21年度から事業に

着手し、市内各地域を順次整備していきます。

〈成羽地域のケーブルテレビ伝送路改修〉

成羽地域で運営している市営のケーブルテレビ「なりわビジョン」は平成12年度から運営しており、来年度で10年になります。

改正前の情報化計画では、ケーブルテレビ網の改修はせず、地上デジタル放送へ対応させることとしていました。

しかし、当時整備した機器の一部が更新時期であること、また、利用できるテレビ番組やインターネットなどの情報通信サービスが他の地域に比べて制限されるため、市内均一となるサービスを現行のままでは提供することができません。

そのため、成羽地域におけるケーブルテレビの伝送路を改修し、市内均一な情報通信基盤の整備を行うこととしました。

今後整備を行うに当たって、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

■問い合わせ 企画課情報係

(TEL) 0209

市の景気・生活対策

地域活性化・生活対策
臨時交付金事業の概要

2月9日・10日の2日間の会期中で開かれた臨時市議会に、「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した事業の補正予算案を上程し、可決されました。

国は、昨年9月のアメリカ金融危機に端を発した世界経済の低迷で日本の景気後退も深刻な状況となる中、国民生活と日本経済を守ることを目的とした、生活対策のためのプログラムを10月に策定。この中で、地域活性化や経済対策として、きめ細やかなインフラ整備などを進めるために「地域活性化・生活対策臨時交付金」が創設されました。

これにより、市には約6億6000万円が交付されることとなり、国の2次補正予算成立を受け、臨時市議会に上程したものです。

交付金事業では、市民の皆さんからの要望が高い、市道・農道の改良や修繕、子どもの安全対策のための耐震診断・学校修繕を行います。このほか、経済対策として、公用車や公共施設

用テレビの購入を行うこととしており、取り掛かれるものから、3月中の発注に向けて準備を進めているところです。

主な事業は、次のとおりです。

- ◆市道改良・舗装・修繕 1億3000万円
- ◆農林道改良・舗装・修繕 3301万円
- ◆学校修繕 6030万円
- ◆小学校校舎等耐震診断 1120万円
- ◆教育用テレビ、パソコン購入 5393万円
- ◆福祉・医療車両、生活福祉バス購入 4119万円
- ◆エコカー導入 3188万円
- ◆公共施設用テレビ購入 2355万円
- ◆基金積立 1億9770万円
- ◆簡易水道中央監視装置整備 1500万円
- ◆その他(施設改修等) 8175万円

■問い合わせ 財政課財政係

(TEL) 0206